

佐野市国土強靱化地域計画 令和4年度 アクションプラン

—協働で築く安全・安心な未来 災害に強いまちづくり—

栃木県佐野市

令和4年3月

目 次

1	佐野市国土強靱化地域計画に基づくアクションプランについて	1
2	佐野市国土強靱化地域計画施策体系	2
3	佐野市国土強靱化地域計画アクションプラン【令和4(2022)年度版】	3
	A 行政機能／防災・消防	3
	B 住宅・都市・土地利用	7
	C 保健医療・福祉・教育	11
	D 産業・農林業・エネルギー	17
	E 情報通信・交通・物流	20
	F 国土保全・環境	23
	G 地域防災	26

1 佐野市国土強靱化地域計画に基づくアクションプランについて

本資料は、「佐野市国土強靱化地域計画」に定めるA～Gの7つの施策分野ごとに示した推進方針を具現化するため、当該計画の計画期間である令和2(2020)年度から令和11(2029)年度までの10年間のうち、令和4(2022)年度から令和7(2026)年度までに取り組むべき事業を施策分野、施策項目、推進方針ごとに整理したものです。

なお、各施策の進捗状況、行政需要、財政状況及び災害発生状況等に対応するため、ローリング方式によりアクションプランの見直しを行い、佐野市国土強靱化地域計画の目標達成に向けて、事業の推進を図ってまいります。

2 佐野市国土強靱化地域計画施策体系

施策分野	施策項目	推進方針
A 行政機能／防災・消防	(1) 行政機能	①防災拠点機能の確保
		②業務継続体制の整備
		③情報の収集・伝達体制の確保
		④相互応援体制の整備
		⑤帰宅困難者対策
		⑥原子力災害対策の推進
	(2) 防災・消防	①物資・資機材等の備蓄、調達体制の整備
		②消防広域応援体制の整備
		③首都直下地震等への対応
		④火災予防に関する啓発活動
		⑤地域の消防力の確保
		⑥消防施設等の整備
		⑦避難所対策
B 住宅・都市・土地利用	(1) 住宅	①住宅・建築物等の安全対策
		②空き家対策
	(2) 都市	①市街地整備
		②公園等施設整備
		③上水道施設の耐震化
		④下水道施設の耐震化
	(3) 土地利用	①産業用地の整備
		②適正な土地利用の推進
		③地籍調査の推進
C 保健医療・福祉・教育	(1) 保健医療	①救急医療体制の充実
		②地域医療の推進
		③医療機関におけるライフラインの確保
		④感染症予防対策
	(2) 福祉	①福祉・介護等との連携強化
	(3) 教育	①学校施設等整備
		②児童生徒の安全対策
		③文化スポーツ施設整備
		④文化財保護

施策分野	施策項目	推進方針
D 産業・農林業・エネルギー	(1) 産業	①リスク分散を重視した企業立地等の促進
		②企業の業務継続体制の強化
		③商業・観光における災害対応
	(2) 農林業	①農林業生産基盤等の災害対応力の強化
		②森林の適切な整備・保全
		③農林道の整備
	(3) エネルギー	①エネルギーの安定供給
		②ライフラインの災害対応力の強化
E 情報通信・交通・物流	(1) 情報通信	①市民等への災害情報の伝達
		②電源の確保
	(2) 交通・物流	①道路の防災・減災対策及び耐震化
		②緊急輸送体制の整備
		③地域交通環境の整備
		④孤立可能性地区における対策の推進
		⑤道路啓開等の復旧・復興を担う人材の確保
		⑥自転車活用の推進
F 国土保全・環境	(1) 国土保全	①総合的な治水対策
		②総合的な土砂災害対策
	(2) 環境	①災害廃棄物の処理体制の整備
		②有害物質等の拡散・流出対策
		③下水処理施設の整備
G 地域防災	(1) 地域防災	①防災意識の高揚、防災教育の実施
		②地域防災力の向上
	(2) 地域防犯	①防犯体制の強化
	(3) 地域福祉	①要配慮者対策
	(4) 地域活動	①ボランティアの活動体制の強化
		②外国人対応

3 佐野市国土強靱化地域計画アクションプラン【令和4(2022)年度版】

施策分野	A 行政機能／防災・消防			
施策項目	(1)行政機能			
推進方針	①防災拠点機能の確保			
アクションプラン(事業名)	担当課	事業概要	戦	備
		※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載	略	考
庁舎及び付属施設維持管理事業	財産活用課	庁舎が安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。		
市有建物等定期点検実施事業	財産活用課	建築基準法等に基づき、市有建物の定期点検を行う。		
田沼行政センター維持管理事業	田沼行政センター	田沼行政センターが安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。		
葛生行政センター維持管理事業	葛生行政センター	葛生行政センターが安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。		
市有施設適正配置計画推進事業	行政経営課	佐野市市有施設適正配置計画に基づき、市有施設の縮減を図る。	●	
消防庁舎及び付帯設備維持管理事業	消防本部 総務課	消防庁舎が安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。		
推進方針	②業務継続体制の整備			
防災対策事業	危機管理課	地域防災計画等の見直しのほか、防災・気象情報メールの運用、避難所と災害対策本部との情報共有システムの構築、避難所案内看板等の整備を行う。		
住民情報システム運用事業	情報政策課	住民票、印鑑証明書、税関係証明、福祉関係申請・届出などの事務手続きを行う住民情報システムの運用を行う。		
推進方針	③情報の収集・伝達体制の確保			
防災無線保守事業	危機管理課	災害時において、即時に防災情報が発信できるように防災行政無線の適切な維持管理を行う。		
防災対策事業	危機管理課	地域防災計画等の見直しのほか、防災・気象情報メールの運用、避難所と災害対策本部との情報共有システムの構築、避難所案内看板等の整備を行う。		
総合防災訓練事業	危機管理課	災害時に適切な行動ができるように関係機関や団体と連携し防災訓練を実施する。		
消防車両整備事業	消防本部 警防課	老朽化した消防車両を更新し、適正な運用を行う。		
消防車両維持管理事業	消防本部 警防課	消防車両が安全に活用できるよう、適正な維持管理を行う。		
高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線維持管理事業	消防本部 通信指令課	常時、災害通報の受理・出動指令、その他必要情報を収集することができるよう、施設の保守点検を行う。		

推進方針		④相互応援体制の整備		
防災対策事業	危機管理課	地域防災計画等の見直しのほか、防災・気象情報メールの運用、避難所と災害対策本部との情報共有システムの構築、避難所案内看板等の整備を行う。		
災害協定締結推進事業	危機管理課	災害時に、関係機関(自治体、民間、団体等)の協力を得て、応急・復旧対策ができるように災害協定を締結する。		
推進方針		⑤帰宅困難者対策		
防災対策用備蓄事業	危機管理課	地域防災計画に基づき避難想定人数分の飲食料を備蓄するほか、防災資機材を備蓄する。		
防災対策事業	危機管理課	地域防災計画等の見直しのほか、防災・気象情報メールの運用、避難所と災害対策本部との情報共有システムの構築、避難所案内看板等の整備を行う。		
災害協定締結推進事業	危機管理課	災害時に、関係機関(自治体、民間、団体等)の協力を得て、応急・復旧対策ができるように災害協定を締結する。		
まちなかにぎわい空間維持管理事業	産業政策課	中心市街地のにぎわいを創出するとともに、災害時には本庁舎と連携して防災機能を持たせた空間として利用ができるように、施設の維持管理を行う。		
両毛線整備促進期成同盟会参画事業	都市計画課	両毛線沿線の市町等と連携し、東日本旅客鉄道(株)に対し両毛線の複線化及び施設整備等の利用者利便性向上に関する要望を行う。		
東武鉄道整備促進期成同盟会参画事業	都市計画課	栃木県及び群馬県の東武鉄道沿線の市町と連携し、東武鉄道(株)に対し複線化及び利便性の向上の促進に関する要望を行う。		
	市民生活課	民間活力を導入して、佐野新都市バスターミナルの運営・管理を行う。		
推進方針		⑥原子力災害対策の推進		
防災対策事業	危機管理課	地域防災計画等の見直しのほか、防災・気象情報メールの運用、避難所と災害対策本部との情報共有システムの構築、避難所案内看板等の整備を行う。		
生活環境保全事業	環境政策課	典型7公害(水質汚濁、大気汚染、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下)の苦情に対する事業所への指導や空き地苦情に対する管理者への指導、監督等を実施するほか、空間放射線量の測定等を実施する。		
みかもクリーンセンターばいじん等処理委託事業	環境政策課	みかもクリーンセンターにおいて焼却処理により発生したばいじん等(ばいじん、焼却不燃残渣、破碎屑、熔融スラグ)が、放射性物質汚染対処特措法の基準を満たすことを確認する。		
葛生清掃センター焼却灰等処理委託事業	環境政策課	葛生清掃センターにおいて焼却処理により発生したばいじん等(ばいじん、焼却不燃残渣、破碎屑、熔融スラグ)が、放射性物質汚染対処特措法の基準を満たすことを確認する。		

施策分野	A 行政機能／防災・消防			
施策項目	(2)防災・消防			
推進方針	①物資・資機材等の備蓄、調査体制の整備			
アクションプラン(事業名)	担当課	事業概要 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載	戦 略	備 考
防災対策用備蓄事業	危機管理課	地域防災計画に基づき避難想定人数分の飲食料を備蓄するほか、防災資機材を備蓄する。		
災害協定締結推進事業	危機管理課	災害時に、関係機関(自治体、民間、団体等)の協力を得て、応急・復旧対策ができるように災害協定を締結する。		
自主防災組織育成事業	危機管理課	自主防災組織の設立を促進するため防災資機材を貸与するほか、自主防災組織が行う防災訓練等を支援する。	●	
推進方針	②消防広域応援体制の整備			
消防・救助等資機材整備事業	消防本部 警防課	消防・救助業務で使用する資機材の新規配備及び老朽化した資機材の更新配備を行う。		
救急資機材整備事業	消防本部 警防課	救急業務で使用する資機材の新規配備及び老朽化した資機材の更新配備を行う。		
大規模災害対策資機材整備事業	消防本部 警防課	大規模災害発生時に必要となる資機材の整備を行う。		
緊急消防援助隊資機材整備事業	消防本部 警防課	緊急消防援助隊として派遣要請を受けた際、必要となる備蓄食、資機材の整備を行う。		
消防車両維持管理事業	消防本部 警防課	消防車両が安全に活用できるよう、適正な維持管理を行う。		
共同消防指令センター整備事業	消防本部 通信指令課 消防本部 警防課	共同で指令センターを運用することで、災害情報の一元的な把握と効率的な応援態勢を確立し、住民サービスの向上及び消防力の強化を図る。		
推進方針	③首都直下地震等への対応			
災害協定締結推進事業	危機管理課	災害時に、関係機関(自治体、民間、団体等)の協力を得て、応急・復旧対策ができるように災害協定を締結する。		
高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線維持管理事業	消防本部 通信指令課	常時、災害通報の受理・出動指令、その他必要情報を収集することができるよう、施設の保守点検を行う。		
推進方針	④火災予防に関する啓発活動			
消防団活動事業	消防本部 総務課	火災予防・警戒、災害対応などの消防団活動に必要な支援を行う。		
佐野市女性防火クラブ支援事業	消防本部 予防課	家庭における火災予防の普及徹底ならびに防火思想の向上を図るため、佐野市女性防火クラブの活動を支援する。		
佐野市幼年少年少女防火委員会運営事業	消防本部 予防課	保育園、幼稚園及び小学校等において消防クラブを結成し、防火防災教育を行う。		
消防予防事務	消防本部 予防課	火災予防の普及啓発を図り、予防行政の目的を達成する。		

推進方針		⑤地域の消防力の確保		
消防学校等研修事業	消防本部 総務課	各種研修を実施し、消防を取り巻く環境の変化に対応できる知識・技術の習得及び資質の向上を図る。		
消防団被服整備事業	消防本部 総務課	統一した被服を貸与することで、消防団組織の強化融合と団員の士気高揚を図る。		
消防団活動事業	消防本部 総務課	消防車両、資器材及び機械器具置場を適切に維持管理するほか、消防団活動の必要な支援を行う。		
消防団出初式運営事業	消防本部 総務課	成績優秀な消防団員を顕彰し、労苦に報いるとともに、盤石の消防体制を市民に披露する。		
消防操法大会運営事業	消防本部 総務課	消防機器の取扱い訓練の成果を披露するとともに、消防技術向上を図り、もって火災防御に万全を期することを目的とする。		
消防団活性化推進事業	消防本部 総務課	消防団活性化推進基本計画を策定・推進し、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図る。		
推進方針		⑥消防施設等の整備		
消防・救助等資器材整備事業	消防本部 警防課	消防・救助業務で使用する資器材の新規配備及び老朽化した資器材の更新配備を行う。		
消防庁舎及び附帯設備維持管理事業	消防本部 総務課	消防庁舎が安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。		
防火水槽設置事業	消防本部 警防課	消防水利の充実強化を図るため、防火水槽の新規設置を行う。		
消防水利保全事業	消防本部 警防課	消防水利の適正な維持管理及び消火栓の新規設置を行う。		
消防車両維持管理事業	消防本部 警防課	消防車両が安全に活用できるよう、適正な維持管理を行う。		
推進方針		⑦避難所対策		
防災対策用備蓄事業	危機管理課	地域防災計画に基づき避難想定人数分の飲食料を備蓄するほか、防災資器材を備蓄する。		
災害協定締結推進事業	危機管理課	災害時に、関係機関(自治体、民間、団体等)の協力を得て、応急・復旧対策ができるように災害協定を締結する。		
防災対策事業	危機管理課	地域防災計画等の見直しのほか、防災・気象情報メールの運用、避難所と災害対策本部との情報共有システムの構築、避難所案内看板等の整備を行う。		
自主防災組織育成事業	危機管理課	自主防災組織の設立を促進するため防災資器材を貸与するほか、自主防災組織が行う防災訓練等を支援する。	●	

施策分野	B 住宅・都市・土地利用			
施策項目	(1)住宅			
推進方針	①住宅・建築物等の安全対策			
アクションプラン(事業名)	担当課	事業概要 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載	戦 略	備 考
市営住宅維持管理事業	建築住宅課	市営住宅の適切な維持管理を行い、老朽施設等の更新・改修を実施する。 【令和4年度:市営住宅外壁改修工事、市営住宅ポンプ改修工事等】		
公営住宅ストック総合改善事業	建築住宅課	佐野市公営住宅等長寿命化計画に基づき、国の補助事業等(公営住宅ストック総合改善事業等)を活用し、公営住宅の継続的な使用を可能とするための改修・改善工事等を実施する。 【令和4年度:米山住宅外壁屋上防水改修工事实施設計業務委託、高萩住宅外壁屋上防水改修工事、堀米住宅給排水設備改修工事等】		
既存建築物耐震診断・改修等支援事業	建築指導課	佐野市建築物耐震改修促進計画に基づき、国の補助事業等(住宅・建築物安全ストック形成事業等)を活用し、耐震診断及び耐震基準に満たない木造住宅に対して実施する耐震改修等に係る費用の一部を支援し、耐震化の推進を図る。		
既存建築物外構改修支援事業	建築指導課	佐野市建築物耐震改修促進計画に基づき、国の補助事業等(住宅・建築物安全ストック形成事業等)を活用し、住宅や民間事業所の倒壊の恐れのあるブロック塀等に対して除却等に係る費用の一部を支援し、安全対策の推進を図る。		
推進方針				
特定空家等除却促進事業	建築住宅課	佐野市空家等対策計画に基づき、国の補助事業等(空き家対策総合支援事業等)を活用し、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす特定空家等の除却を促進するため、解体工事費の一部を助成する。		
特定空家等対策事業	建築住宅課	佐野市空家等対策計画に基づき、国の補助事業等(空き家対策総合支援事業等)を活用し、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす特定空家等の除却を促進するため、解体工事費の一部を助成する。		
空き家活用推進事業	建築住宅課	佐野市空家等対策計画に基づき、国の補助事業等(空き家対策総合支援事業等)を活用し、空き家の利活用を促進するため、空き家バンクの運営や空き家バンクで購入した物件の改修費の一部を助成する。	●	
まちなか活性化支援事業	産業政策課	中心市街地及び地域市街地内の空き家・空き店舗を活用する出店希望者へ支援を行う。	●	

施策分野	B 住宅・都市・土地利用			
施策項目	(2)都市			
推進方針	①市街地整備			
アクションプラン(事業名)	担当課	事業概要 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載	戦 略	備 考
駅南公園西土地区画整理事業	都市整備課	市道佐野 57 号線の拡幅整備にあたり、防災面や土地利用、中心市街地活性化等の観点から、一部区間について土地区画整理事業により整備する。 【計画面積：約 0.7ha、事業期間：平成 30 年度～令和 5 年度、総事業費：689 百万円】		
建築基準法第 42 条第 2 項道路整備指導事業	建築指導課	佐野市建築行為等に係る道路後退用地の整備要綱に基づき、国の補助事業（狭あい道路整備等促進事業）を活用し、市に寄付をした後退用地の測量及び分筆の登記に係る費用の一部を支援するとともに、後退用地の整備を図る。		
推進方針	②公園等施設整備			
(仮称) 高萩中央公園整備事業	都市整備課	防災機能を備えた地区公園の整備を行う。 【整備面積：3.2ha】		
都市公園安全安心支援事業	都市整備課	公園出入口からトイレまでの園路とトイレのバリアフリー化を図るとともに、トイレの水洗化を行う。 【整備箇所：奈良渕第 2 公園、小種島東公園】		
推進方針	③上水道施設の耐震化			
老朽管更新事業	水道課	老朽化した導水管・送水管・配水管を耐震性のある管に布設替える。 【整備地区：菊川南地区、奈良渕地区、富岡地区など】		
多田配水場更新事業	水道課	老朽化が進む多田配水場の更新をする。		
小中浄水場施設整備事業	水道課	老朽化が進む市の沢浄水場を更新するため、新たに小中浄水場の整備を行う。		
新上下水道庁舎建設事業	企業経営課	老朽化が進むほか耐震性不足の現水道庁舎を更新するため、新水道庁舎の建設を行う。		

推進方針		④下水道施設の耐震化		
公共下水道汚水整備事業	下水道課	下水道計画区域の汚水管渠整備（新設）を行う。		
下水道管渠維持管理事業	下水道課	公共下水道の管渠、人孔（マンホール）、マンホールポンプ場が常時正常に機能するように、施設の維持管理を行う。		
下水道管路ストックマネジメント事業	下水道課	適正な点検・調査によって管路等の状態を把握し、管路等の修繕・改築工事を行うことにより不具合発生を未然に防止し、管路の安全性の確保及び良好な状態を維持する。これによりライフサイクルコストの低減を図る。		
農業集落排水維持管理事業	下水道課	農業集落排水の処理場、管渠、人孔（マンホール）、マンホールポンプ場が常時正常に機能するように、施設の維持管理を行う。		
中継ポンプ場維持管理事業	下水道課	中継ポンプ場が常時正常に機能するように、施設の維持管理を行う。		
中継ポンプ場ストックマネジメント事業	下水道課	中継ポンプ場電気・機械設備の改築更新、施設の耐震化等を行う。		
水処理センター維持管理事業	下水道課	水処理センターが常時正常に機能するように、施設の維持管理を行う。		
水処理センターストックマネジメント事業	下水道課	水処理センター電気・機械設備の改築更新、施設の耐震化等を行う。		

施策分野	B 住宅・都市・土地利用			
施策項目	(3)土地利用			
推進方針	①産業用地の整備			
アクションプラン(事業名)	担当課	事業概要 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載	戦 略	備 考
出流原PA周辺総合物流開発整備推進事業	企業誘致課	出流原PA周辺総合物流開発整備構想におけるAゾーンエリアに物流業のほか、製造業の進出を視野に入れた産業団地の造成を図る。	●	
国道50号沿線開発調査事業	企業誘致課	国道50号沿線における高速・広域交通網の利便性を活かし、新たな産業用地の創出を図るため周辺開発に向けた候補地の調査を行う。	●	
国道50号沿線東部地域開発調査研究事業	政策調整課	国道50号沿線開発構想において開発想定エリア②と位置付けた東部地域の開発の方向性について、調査研究を進める。		
国際防災拠点整備方針検討事業	政策調整課	出流原PA周辺総合物流開発構想を基に、国際的な防災拠点の創生に向けた今後の方向性及び防災関連企業等の誘致を検討し、方針を策定する。		
推進方針	②適正な土地利用の推進			
小さな拠点づくり推進事業	政策調整課	中山間地域(都市計画区域外)における「小さな拠点」づくりに向けた検討を行う。	●	
大規模盛土造成地変動予測調査事業	都市計画課	大地震等が発生した場合、大きな被害が発生するおそれのある大規模盛土造成地の変動予測調査を行う。		
立地適正化計画防災指針策定事業	都市計画課	都市再生特別措置法の改正に伴い、近年頻発・激甚化する自然災害に対応するため、居住誘導区域内等で行う防災・減災対策を定める。	●	
推進方針	③地籍調査の促進			
地籍調査事業	都市整備課	土地の最も基礎的な情報である地籍(土地の所有者、地番、地目、境界の位置、面積)の明確化を図るため、調査を行う。		

施策分野	C 保健医療・福祉・教育			
施策項目	(1)保健医療			
推進方針	①救急医療体制の充実			
アクションプラン(事業名)	担当課	事業概要 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載	戦	備
市民病院救急医療等推進事業	健康増進課	佐野市民病院の救急医療及びへき地医療支援の維持をするため、支援を行う。		
佐野休日・夜間緊急診療所運営支援事業	健康増進課	日曜、祝日及び夜間における急患の診療を行っている佐野休日・夜間緊急診療所の運営に対する支援を行う。		
佐野休日歯科診療所運営支援事業	健康増進課	日曜、祝日における急患の歯科診療を行っている佐野休日歯科診療所の運営に対する支援を行う。		
両毛救急医療圏二次救急医療参画事業	健康増進課	二次救急医療及び小児二次救急医療を担っている病院群輪番制病院に対し、運営等に対する支援を行う。また、病院群輪番制病院以外で救急搬送受入数が年 250 件以上の医療機関に対する支援を行う。(足利市事務局当番)		
両毛救急医療圏二次救急医療推進事業	健康増進課	二次救急医療及び小児二次救急医療を担っている病院群輪番制病院に対し、運営等に対する支援を行う。また、病院群輪番制病院以外で救急搬送受入数が年 250 件以上の医療機関に対する支援を行う。(佐野市事務局当番)		
救急資機材整備事業	消防本部 警防課	救急資機材が安全かつ確実に活用できるよう、適正な維持管理を行う。		
応急手当普及啓発事業	消防本部 警防課	市民や通勤通学者に対し、応急手当や救命処置の必要性・重要性を啓発し、応急手当や心肺蘇生法を習得をしてもらえるよう、救急講習を実施する。		
推進方針	②地域医療の推進			
国民健康保険診療所運営事業	医療保険課	診療所の運営が円滑に進められるよう、適正な管理を行う。		
市民病院救急医療等推進事業	健康増進課	佐野市民病院の救急医療及びへき地医療支援の維持をするため、支援を行う。		
佐野市医師会附属佐野准看護学校運営費支援事業	健康増進課	地域医療の一端を担う看護師を養成する准看護学校の運営に対する支援を行う。		
推進方針	③医療機関におけるライフラインの確保			

推進方針		④感染症予防対策		
生活環境保全事業	環境政策課	典型7公害(水質汚濁、大気汚染、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下)の苦情に対する事業所への指導や空き地苦情に対する管理者への指導、監督等を実施するほか、空間放射線量の測定等を実施する。		
新型インフルエンザ等対策事業	健康増進課	新型インフルエンザ等行動計画に基づいて、対策を整備するとともに業務継続の維持を確保するため、発生前に防護服等を購入備蓄する。		
高齢者予防接種事業	健康増進課	予防接種法に基づき、65歳以上の対象者に対してインフルエンザ及び肺炎球菌感染症の予防接種を個別接種で行う。		
風しん予防接種等事業	健康増進課	予防接種法施行令に基づき、風しん抗体保有率の低い世代に抗体検査及び予防接種を実施し、風しんの流行を予防する。		
乳幼児・児童生徒予防接種事業	健康増進課	予防接種法に基づき、乳幼児・児童生徒等に予防接種を個別接種で行う。		
新型コロナウイルス感染症対策事業	感染症対策室	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための各種対策を実施する。		
新型コロナウイルスワクチン接種事業	感染症対策室	新型コロナウイルスワクチンの接種体制を構築し予防接種を実施する。		

施策分野	C 保健医療・福祉・教育			
施策項目	(2)福祉			
推進方針	①福祉・介護等との連携強化			
アクションプラン(事業名)	担当課	事業概要 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載	戦 略	備 考
災害協定締結推進事業	危機管理課	災害時に、関係機関（自治体、民間、団体等）の協力を得て、応急・復旧対策ができるように災害協定を締結する。		
避難行動要支援者対策事業	社会福祉課	災害対策基本法に規定される避難行動要支援者の名簿を作成し、避難支援等関係者との情報共有を推進する。		
徘徊高齢者等早期発見・保護対策事業	いきいき高齢課	徘徊により、行方不明になる恐れのある認知症高齢者等に対し、早期発見・身元確認のための見守りシールを配布する。		
在宅医療・介護連携推進事業	いきいき高齢課	医療機関や介護サービス事業者等と連携を図り、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するための体制づくりを行う。		
高齢者緊急通報装置貸与事業	いきいき高齢課	65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で、介護保険認定において要支援以上の方又は救急搬送を要する疾病のある方に対して、急病や災害等の発生時に消防署へ通報できる緊急通報装置を貸与する。		
意思疎通支援事業	障がい福祉課	聴覚障がい者等の意思疎通を図るため手話通訳者又は要約筆記者の派遣を行う。		
移動支援事業	障がい福祉課	屋外での移動が著しく困難な在宅の障がい者等に対し、外出のための支援を行う。		
重度身体障がい者緊急通報装置貸与事業	障がい福祉課	重度の身体障がい者に対して、急病や災害等の発生時に消防署へ通報できる緊急通報装置を貸与する。		
日中一時支援事業	障がい福祉課	障がい者等の日中活動の場を確保し、家族の就労支援や介護の負担軽減を図る。		
高齢者施設等外構改修支援事業	介護保険課	介護サービス事業者が、高齢者施設等の安全対策を強化するために必要な対策（ブロック塀等の改修）を講じる場合、その費用の一部を支援する。		

施策分野	C 保健医療・福祉・教育			
施策項目	(3)教育			
推進方針	①学校施設等整備			
アクションプラン(事業名)	担当課	事業概要 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載	戦略	備考
保育所運営事業	保育課	仕事や病気などにより小学校就学前の児童を家庭で保育できない保護者に代わって、公立保育所で安全に保育するため、施設の維持管理、運営を適切に行う。		
民間保育所特別保育運営支援事業	保育課	民間保育所等の環境の充実を図るために施設整備等を実施した園に対し、事業費の一部を補助する。		
保育所民営化推進事業	保育課	第2次佐野市保育所整備運営計画に基づき、老朽化した公立保育所を閉園し、民設民営により整備する。		
(仮称) おおはし保育園建設事業	保育課	第2次佐野市保育所整備運営計画に基づき、老朽化した大橋保育園の建替えを行う。		
私立幼稚園支援事業	保育課	私立幼稚園等の環境の充実を図るために施設整備等を実施した園に対し、事業費の一部を補助する。		
こどもクラブ施設整備事業	こども課	児童福祉法の改正に伴う小学校6年生までの受入れ、利用児童数40人を超えるこどもクラブへの対応、こどもクラブ未設置校の解消のため、こどもクラブの整備を行う。 【令和4年度：葛生義務教育学校区に2クラブ、犬伏小学校区に1クラブを整備予定。】	●	
放課後児童健全育成事業	こども課	小学校に就学している児童で、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対して、授業終了後、小学校の余裕教室や児童館等を利用し適切な遊びや生活の場を確保する。		
民間放課後児童クラブ施設整備支援事業	こども課	運営委託を行う民間放課後児童クラブ事業者が行う施設整備に対し、整備に係る費用の一部を補助する。		
小学校維持管理事業	学校管理課	小学校施設の修繕、保守管理業務委託等を行い、安全・安心な学校施設を維持する。		
中学校維持管理事業	学校管理課	中学校施設の修繕、保守管理業務委託等を行い、安全・安心な学校施設を維持する。		
義務教育学校整備事業	学校管理課	小中一貫校の校舎建設等の環境整備を進める。 【令和2～4年度 葛生義務教育学校の整備（主に長寿命化改修）】 【令和4～9年度 佐野西中学校区小中一貫校の整備】 【令和6～11年度 城東中学校区小中一貫校の整備】	●	
(仮) 小学校施設長寿命化事業	学校管理課	小学校の個別建物ごとの改修計画（長寿命化計画）に基づき、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図る。		
(仮) 中学校施設長寿命化事業	学校管理課	中学校の個別建物ごとの改修計画（長寿命化計画）に基づき、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図る。		

小学校トイレ洋式化事業	学校管理課	小学校のトイレを洋式化し、利用しやすいトイレ環境を整備する。		
中学校トイレ洋式化事業	学校管理課	中学校のトイレを洋式化し、利用しやすいトイレ環境を整備する。		
推進方針	②児童生徒の安全対策			
(仮称)小・中学校への防災講師派遣事業	危機管理課	小・中学校へ防災講師を派遣し、実践的な防災教育を実施する。	●	
市道通学路整備事業	道路河川課	佐野市通学路交通安全プログラムにおいて、各学校より危険箇所として要望された市道通学路について、道路改良を必要とする通学路を緊急的に整備を行う。		
通学路安全対策事業	教育総務課	佐野市通学路安全対策連絡協議会を通して通学路の交通安全、防犯及び防災に関する危険箇所の現地調査を行い、関係機関と連携して安全対策を講じる。		
安全情報共有システム実施事業	教育センター	学校 Web サイトやメールを利用して情報の共有を図り、開かれた学校づくりや児童生徒の安全確保を図る。		
推進方針	③文化スポーツ施設整備			
文化会館リニューアル事業	文化推進課	老朽化した文化会館のリニューアル調査・工事を行う。		
文化会館施設・設備改修事業	文化推進課	文化会館の設備の改修を適宜行う。		
運動公園等指定管理事業	スポーツ推進課	運動公園、栄公園、佐野武道館が安全に利用できるよう、指定管理により適正に管理する。		
アリーナためま等指定管理事業	スポーツ推進課	アリーナためま、田沼グリーンスポーツセンター等の7施設が安全に利用できるよう、指定管理により適正に管理する。		
中央公民館維持管理事業	生涯学習課	中央公民館が安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。		
佐野各地区公民館維持管理事業	生涯学習課	佐野各地区公民館が安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。		
田沼中央公民館維持管理事業	生涯学習課	田沼中央公民館が安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。		
田沼各地区公民館維持管理事業	生涯学習課	田沼各地区公民館が安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。		
田沼地区コミュニティセンター維持管理事業	生涯学習課	田沼地区コミュニティセンターが安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。		
葛生地区公民館維持管理事業	生涯学習課	葛生地区公民館が安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。		
葛生(常盤・氷室)公民館維持管理事業	生涯学習課	常盤・氷室地区公民館が安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。		
葛生文化センター維持管理事業	生涯学習課	葛生文化センター(葛生地区公民館・葛生化石館)が安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。		
会沢地区コミュニティセンター維持管理事業	生涯学習課	会沢地区コミュニティセンターが安全に利用できるよう、維持補修等、適正な管理を行う。		

推進方針		④文化財保護		
指定文化財保存修復支援事業	文化財課	文化財が適切に保存されるよう、修繕が必要な文化財に対し支援を行う。		
唐沢山城跡保存整備事業	文化財課	唐沢山城跡の保存活用のため必要な整備を実施する。		
天命鑄物伝承保存会記録化活動支援事業	文化財課	天明鑄物が適切に保存活用されるよう、団体への支援を行う。		
田中正造旧宅一般公開支援事業	文化財課	田中正造旧宅が適切に保存活用されるよう、団体への支援を行う。		
美術館維持管理事業	文化推進課	吉澤記念美術館の維持管理及び展示環境の整備を行う。		
郷土博物館維持管理事業	文化財課	郷土博物館の維持管理及び展示環境の整備を行う。		
郷土資料保存三好館維持管理事業	文化財課	郷土資料保存三好館の維持管理及び展示環境の整備を行う。		
葛生伝承館維持管理事業	文化財課	葛生伝承館の維持管理及び展示環境の整備を行う。		
葛生化石館維持管理事業	文化財課	葛生化石館の維持管理及び展示環境の整備を行う。		

施策分野	D 産業・農林業・エネルギー			
施策項目	(1)産業			
推進方針	①リスク分散を重視した企業立地等の促進			
アクションプラン(事業名)	担当課	事業概要 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載	戦	備
出流原PA周辺総合物流開発整備推進事業	企業誘致課	出流原PA周辺総合物流開発整備構想におけるAゾーンエリアに物流業のほか、製造業の進出を視野に入れた産業団地の造成を図る。	●	
佐野インランドポート活用促進事業	産業政策課	佐野インランドポートの活用促進を図り、継続して安定した運営を行うことで、地元経済の活性化と活力ある産業の振興並びに、交流拠点都市の実現に寄与する。	●	
(仮称)出流原PAスマートインターチェンジ整備事業	企業誘致課	ネクスコ東日本と連携し、北関東自動車道・出流原PAにスマートICを整備する。 【全体事業費：2,200百万円、完成時期：令和4年予定】	●	
企業立地支援事業	企業誘致課	企業立地の促進及び雇用機会の拡大を図るため、市内の工業団地等において工場を新設及び増改築するものに対し奨励金を交付する。		
産業用地分譲促進事業	企業誘致課	企業誘致を促進するため、新規産業団地に立地する企業に対し奨励金を交付する。		
国際防災拠点整備方針検討事業	政策調整課	出流原PA周辺総合物流開発構想を基に、国際的な防災拠点の創生に向けた今後の方向性及び防災関連企業等の誘致を検討し、方針を策定する。		
推進方針	②企業の業務継続体制の強化			
佐野商工会議所支援事業	産業政策課	佐野商工会議所が行う市内の商工業者の振興発展に寄与する活動・運営を支援する。		
佐野市あそ商工会支援事業	産業政策課	佐野市あそ商工会が行う市内の商工業者の振興発展に寄与する活動・運営を支援する。		
推進方針	③商業・観光における災害対応			
中小企業融資預託事業	産業政策課	「経営安定資金」「短期資金」等の制度融資について、融資実績に応じた金額を金融機関に預託することにより、中小企業への融資の円滑化を図る。	●	
佐野市中小企業融資振興会運営事業	産業政策課	中小企業経営安定のため、中小企業への事業資金の融資斡旋、経営支援策の検討、制度融資に関する調査・研究などを行う。		
信用保証料補給支援事業	産業政策課	市内中小企業者が市の制度融資を利用する際、信用保証料の3分の2の額を補助する。		

施策分野	D 産業・農林業・エネルギー			
施策項目	(2)農林業			
推進方針	①農林業生産基盤等の災害対応力の強化			
アクションプラン(事業名)	担当課	事業概要 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載	戦	備
			略	考
県営集落基盤整備参画事業	農政課	県が事業主体で実施する農業生産基盤整備、農村生活環境整備費用について負担する。		
佐野市畜産振興協議会支援事業	農政課	畜産業の振興のため、伝染病予防対策や防疫事業の推進、研修会等を実施している佐野市畜産振興協議会の運営を補助する。		
排水機場維持管理事業	農政課	農地の湛水防除を目的として、佐野市土地改良区が管理する界排水機場及び吾妻排水機場の維持管理費用を負担する。		
防災重点農業用ため池調査事業	農政課	防災重点農業用ため池は築造又は改修から相当年数が経過し施設の老朽化が著しく進行しているため、施設の劣化状況や緒元等の詳細情報を把握し、豪雨・地震に対する耐性評価を行い、施設の計画的かつ効果的な防災工事等の推進につなげる。 【対象ため池 10 箇所 事業期間：令和 2 年～令和 4 年 事業費：85 百万円】		
森林路網整備事業	農山村振興課	林業の効率的な経営や森林の適正な管理に不可欠な林道の整備を行う。 【令和 4 年度：林道作原沢入線】		
推進方針	②森林の適切な整備・保全			
間伐促進支援事業	農山村振興課	要間伐森林での間伐を促進するため、間伐推進事業補助金を交付する。		
森林経営管理事業	農山村振興課	森林経営管理法に基づき森林資源の適切な管理を推進する。		
推進方針	③農林道の整備			
農道維持管理事業	農政課	農道の敷砂利や簡易な修繕を行う。		
林道維持管理事業	農山村振興課	林道の適切な維持管理を行う。		
森林路網整備事業	農山村振興課	林業の効率的な経営や森林の適正な管理に不可欠な林道の整備を行う。 【令和 4 年度：林道作原沢入線】		
林道施設長寿命化事業	農山村振興課	予防的な修繕等を計画的に行い林道施設（橋梁、トンネル）の長寿命化を図る。 【補修工事予定箇所：令和 3～4 年度 鍋越橋、足倉橋（林道小戸線）、 令和 4～5 年度 箱淵橋（林道作原沢入線）】		

施策分野	D 産業・農林業・エネルギー				
施策項目	(3)エネルギー				
推進方針	①エネルギーの安定供給				
	アクションプラン(事業名)	担当課	事業概要 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載	戦 略	備 考
	バイオマス活用事業	環境政策課	市内の間伐材等を活用したバイオマス発電の実現可能性について調査・研究を行う。		
	再生可能エネルギー活用調査事業	環境政策課	再生可能エネルギー（太陽光、太陽熱、風力、小水力等）を導入できる可能性のある施設等の検討、調査を行う。		
推進方針	②ライフラインの災害対応力の強化				

施策分野	E 情報通信・交通・物流			
施策項目	(1)情報通信			
推進方針	①市民等への災害情報の伝達			
アクションプラン(事業名)	担当課	事業概要 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載	戦	備
市政情報発信事業	広報ブランド推進課	市からのお知らせ、市政に関する情報、話題等をテレビ、ラジオ、SNS等で提供する。		
ホームページ運用事業	広報ブランド推進課	市内外に行政情報を提供するため、ホームページを運用する。		
防災無線保守事業	危機管理課	災害時において、即時に防災情報が発信できるように防災行政無線の適切な維持管理を行う。		
防災対策事業	危機管理課	地域防災計画等の見直しのほか、防災・気象情報メールの運用、避難所と災害対策本部との情報共有システムの構築、避難所案内看板等の整備を行う。		
推進方針	②電源の確保			
庁舎及び付属施設維持管理事業	財産活用課	庁舎非常用電源が災害時に確実に作動するよう、適切な維持管理を行う。		
防災対策事業	危機管理課	地域防災計画等の見直しのほか、防災・気象情報メールの運用、避難所と災害対策本部との情報共有システムの構築、避難所案内看板等の整備を行う。		
防災無線保守事業	危機管理課	災害時において、即時に防災情報が発信できるように防災行政無線の適切な維持管理を行う。		

施策分野	E 情報通信・交通・物流			
施策項目	(2)交通・物流			
推進方針	①道路の防災・減災対策及び耐震化			
アクションプラン(事業名)	担当課	事業概要	戦	備
		※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載	略	考
佐野駅自由通路施設管理事業	都市計画課	佐野駅自由通路施設の適正な維持管理を行う。		
橋りょう長寿命化事業	道路河川課	長寿命化修繕計画をもとに、道路橋等の修繕等を行う。 【令和4～7年度：上向田橋、片倉橋、紫土橋、植野89号橋、前沢橋、梅木橋、吾妻33号橋、中木戸橋、葛和田橋、赤見19号橋】		
道路構造物定期保守点検事業	道路河川課	道路法第42条第3項及び道路施行令第35条の2項の規定に基づき、道路橋等構造物の定期点検（5年に1回の近接目視による点検等）を行う。 【令和4年度 130橋、令和5年度 116橋、令和6年 112橋、令和7年 113橋の点検を実施予定】		
推進方針	②緊急輸送体制の整備			
渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会参画事業	政策調整課	渡良瀬川及び利根川への新たな架橋を含む広域幹線道路について 国・県等の関係機関へ要望活動を行う。		
(仮称)出流原PAスマートインターチェンジ整備事業	企業誘致課	ネクスコ東日本と連携し、北関東自動車道・出流原PAにスマートICを整備する。 【全体事業費：2,200百万円、完成時期：令和4年予定】	●	
災害協定締結推進事業	危機管理課	災害時に、関係機関（自治体、民間、団体等）の協力を得て、応急・復旧対策ができるように災害協定を締結する。		
市道佐野57号線道路改良事業	道路河川課	災害時に防災拠点としての役割が求められる市庁舎へのアクセス道路として、市道佐野57号線の狭隘道路の整備を行う。 【全体延長L=70m、全体事業費：88百万円、完成時期：令和5年度予定】		
都市計画道路3・4・201号高砂植下線整備事業	道路河川課	災害時に防災拠点としての役割が求められる市庁舎へのアクセス道路として、都市計画道路3・4・201号高砂植下線の骨格道路の整備を行う。 【全体延長L=110m、全体事業費：751百万円、完成時期：令和5年度予定】		
市道1級2号線道路改良事業	道路河川課	災害時に防災拠点としての役割が求められる市庁舎へのアクセス道路として、市道1級2号線の狭隘道路の整備を行う。 【全体延長L=170m、全体事業費：696百万円、完成時期：令和7年度予定】		

推進方針		③地域交通環境の整備		
佐野市生活路線バス運行支援事業	市民生活課	市民の移動手段を確保するため、佐野市生活路線バスの路線運営を行う交通事業者に補助金の交付等を行う。	●	
バスターミナル指定管理事業	市民生活課	民間活力を導入して、佐野新都市バスターミナルの運営・管理を行う。		
次世代交通システム調査事業	都市計画課	MaaSや自動運転等について調査・研究を行い、本市の次世代の公共交通ネットワーク像について検討を行う。	●	
推進方針		④孤立可能性地区における対策の推進		
自主防災組織育成事業	危機管理課	自主防災組織の設立を促進するため防災資機材を貸与するほか、自主防災組織が行う防災訓練等を支援する。	●	
防災対策用備蓄事業	危機管理課	地域防災計画に基づき避難想定人数分の飲食料を備蓄するほか、防災資機材を備蓄する。		
推進方針		⑤道路啓開等の復旧・復興を担う人材の確保		
災害協定締結推進事業	危機管理課	災害時に、関係機関（自治体、民間、団体等）の協力を得て、応急・復旧対策ができるように災害協定を締結する。		
推進方針		⑥自転車活用の推進		
自転車活用推進計画策定事業	都市計画課	自転車ネットワークの整備方針を示すとともに、健康や環境、観光振興、災害時の活用等、自転車の総合的・計画的な利活用策を定める。		

施策分野	F 国土保全・環境			
施策項目	(1)国土保全			
推進方針	①総合的な治水対策			
アクションプラン(事業名)	担当課	事業概要 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載	戦 略	備 考
自主防災組織育成事業	危機管理課	自主防災組織の設立を促進するため防災資機材を貸与するほか、自主防災組織が行う防災訓練等を支援する。	●	
洪水・土砂災害ハザードマップ更新事業	危機管理課	国や県が新たに公表する洪水浸水想定区域や、土砂災害警戒区域を踏まえハザードマップを更新する。	●	
普通河川鷺川改修事業	道路河川課	普通河川鷺川の流下能力の改善のため、河川改修工事を実施する。 【全体延長L=983m 全体事業費 387,000千円 事業完了：令和5年度】		
普通河川菊水川改修事業	道路河川課	普通河川菊水川の流下能力の改善のため、河川改修工事を実施する。 【全体延長L=112m 全体事業費 282,000千円 事業完了：令和4年度】		
河川維持補修事業	道路河川課	準用河川及び普通河川の流下能力の確保のため、浚渫・修繕等の維持管理を行う。		
一般排水路維持補修事業	道路河川課	市街地等の浸水対策のため、一般排水路等の整備を行う。		
田沼地区地域排水整備事業	道路河川課	田沼地区の雨水による冠水被害を低減するため、県が施行する排水路の整備費用を負担する。 【全体延長L=1,710m 全体事業費 328,500千円 事業完了：令和4年度】		
田沼本町地区排水路改修事業	道路河川課	田沼本町地区の雨水による冠水被害を低減するため、県が施行する排水路の整備費用を負担する。 【全体延長L=749m 全体事業費 241,000千円 事業完了：令和3年度】		
道路冠水対策事業	道路河川課	土地利用の変化や大雨及び局部的なゲリラ豪雨により道路冠水が発生しており、雨水幹線に導く側溝を整備することで、道路冠水の軽減を図る。 【植野地区、全体事業費：90百万円、完成時期：令和4年度予定】		
砂防施設流末排水路整備事業	道路河川課	砂防施設の流末排水路を整備し、災害発生の予防及び拡大防止を目的として実施する。 【全体延長L=1,380m 全体事業費 365,638千円 事業完了：令和7年度】		
界地区道路排水路整備事業	道路河川課	界地区の雨水による冠水被害を低減するため、県が施行する排水路の整備費用を負担する。 【全体延長L=1,030m 全体事業費 161,300千円 事業完了：令和5年度】		
普通河川等改良事業	道路河川課	「緊急自然災害防止対策事業計画」に基づき、災害発生の予防、又は災害の拡大を防止することを目的として実施する。 【対象河川13河川 全体事業費 1,325,754千円 事業完了：令和7年度】		
公共下水道雨水幹線整備事業	下水道課	浸水被害の解消・防止を図るため、雨水幹線及び枝幹線の整備を行う。		

排水機場維持管理事業	農政課	農地の湛水防除を目的として、佐野市土地改良区が管理する界排水機場及び吾妻排水機場の維持管理費用を負担する。		
防災重点農業用ため池調査事業	農政課	防災重点農業用ため池は築造又は改修から相当年数が経過し施設の老朽化が著しく進行しているため、施設の劣化状況や緒元等の詳細情報を把握し、豪雨・地震に対する耐性評価を行い、施設の計画的かつ効果的な防災工事等の推進につなげる。 【対象ため池 10 箇所 事業期間：令和 2 年～令和 4 年 事業費：85 百万円】		
推進方針	②総合的な土砂災害対策			
自主防災組織育成事業	危機管理課	自主防災組織の設立を促進するため防災資機材を貸与するほか、自主防災組織が行う防災訓練等を支援する。	●	
洪水・土砂災害ハザードマップ更新事業	危機管理課	国や県が新たに公表する洪水浸水想定区域や、土砂災害警戒区域を踏まえハザードマップを更新する。	●	
河川維持補修事業	道路河川課	準用河川及び普通河川の流下能力の確保のため、浚渫・修繕等の維持管理を行う。		
急傾斜地崩壊対策参画事業	道路河川課	急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律に基づき、県が施行する急傾斜地崩壊対策工事費用の一部を負担する。		
間伐促進支援事業	農山村振興課	要間伐森林での間伐を促進するため、間伐推進事業補助金を交付する。		
森林経営管理事業	農山村振興課	森林経営管理法に基づき森林資源の適切な管理を推進する。		

施策分野	F 国土保全・環境			
施策項目	(2)環境			
推進方針	①災害廃棄物の処理体制の整備			
アクションプラン(事業名)	担当課	事業概要 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載	戦 略	備 考
みかもクリーンセンター維持管理事業	環境政策課	一般廃棄物が適切に処理できるよう、みかもクリーンセンターを適正に維持管理する		
葛生清掃センター維持管理事業	環境政策課	一般廃棄物が適切に処理できるよう、葛生清掃センターを適正に維持管理する		
不法投棄対策事業	環境政策課	不法投棄防止のため、災害ごみの適正な出し方を周知するとともに、仮置場等のパトロールを行う。		
みかもクリーンセンターばいじん等処理委託事業	環境政策課	みかもクリーンセンターで焼却処理した災害ごみより発生したばいじん及び焼却不燃残渣の最終処分を委託する。		
葛生清掃センター焼却灰等処理委託事業	環境政策課	葛生清掃センターで焼却処理した災害ごみより発生したばいじん及び焼却灰の最終処分を委託する。		
農業用廃ビニール処理対策支援事業	農政課	佐野市園芸振興協議会が主体的に実施する使用済農業用廃ビニール処理事業に対し、その費用の一部を助成する。		
推進方針	②有害物質等の拡散・流出対策			
水質保全事業	環境政策課	市内の河川の水質調査（通月調査、精密調査）や地下水の水質汚染調査を行い、生活に身近な水環境を監視する。		
生活環境保全事業	環境政策課	典型7公害（水質汚濁、大気汚染、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下）の苦情に対する事業所への指導や空き地苦情に対する管理者への指導、監督等を実施するほか、空間放射線量の測定等を実施する。		
推進方針	③下水処理施設の整備			
公共下水道汚水整備事業	下水道課	下水道計画区域の汚水管渠整備（新設）を行う。		
下水道管渠維持管理事業	下水道課	公共下水道の管渠、人孔（マンホール）、マンホールポンプ場が常時正常に機能するように、施設の維持管理を行う。		
下水道管路ストックマネジメント事業	下水道課	適正な点検・調査によって管路等の状態を把握し、管路等の修繕・改築工事を行うことにより不具合発生を未然に防止し、管路の安全性の確保及び良好な状態を維持する。これによりライフサイクルコストの低減を図る。		
農業集落排水維持管理事業	下水道課	農業集落排水の処理場、管渠、人孔（マンホール）、マンホールポンプ場が常時正常に機能するように、施設の維持管理を行う。		
中継ポンプ場維持管理事業	下水道課	中継ポンプ場が常時正常に機能するように、施設の維持管理を行う。		
中継ポンプ場ストックマネジメント事業	下水道課	中継ポンプ場機械・電気設備の改築更新、施設の耐震化等を行う。		
水処理センター維持管理事業	下水道課	水処理センターが常時正常に機能するように、施設の維持管理を行う。		

水処理センターストックマネジメント事業	下水道課	水処理センター機械・電気設備の改築更新、施設の耐震化等を行う。		
合併処理浄化槽設置整備事業	環境政策課	生活排水処理構想・基本計画に基づき、下水道事業計画区域、農業集落排水処理施設対象区域以外への合併処理浄化槽設置者に対し、補助金を交付し、生活排水の適正処理を推進する。		

施策分野	G 地域防災			
施策項目	(1)地域防災			
推進方針	①防災意識の高揚、防災教育の実施			
アクションプラン(事業名)	担当課	事業概要 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載	戦略	備考
自主防災組織育成事業	危機管理課	自主防災組織の設立を促進するため防災資機材を貸与するほか、自主防災組織が行う防災訓練等を支援する。	●	
地域防災士育成事業	危機管理課	防災士の資格取得を支援し、スキルアップ研修を行うなど、人材の育成を図る。		
応急手当普及啓発事業	消防本部 警防課	市民や通勤通学者に対し、応急手当や救命処置の必要性・重要性を啓発し、応急手当や心肺蘇生法を習得してもらえるよう、救急講習を実施する。		
佐野市女性防火クラブ支援事業	消防本部 予防課	家庭における火災予防の普及徹底ならびに防火思想の向上を図るため、佐野市女性防火クラブの活動を支援する。		
佐野市幼年少年少女防火委員会運営事業	消防本部 予防課	保育園、幼稚園及び小学校等において消防クラブを結成し、防火防災教育を行う。		
推進方針	②地域防災力の向上			
防災対策事業	危機管理課	地域防災計画等の見直しのほか、防災・気象情報メールの運用、避難所と災害対策本部との情報共有システムの構築、避難所案内看板等の整備を行う。		
自主防災組織育成事業	危機管理課	自主防災組織の設立を促進するため防災資機材を貸与するほか、自主防災組織が行う防災訓練等を支援する。	●	
地域防災士育成事業	危機管理課	防災士の資格取得を支援し、スキルアップ研修を行うなど、人材の育成を図る。	●	
佐野市防災士連絡会支援事業	危機管理課	防災士の知識及び技能の習得や会員相互の連携、地域の自主防災活動の活性化の支援を目的として、平成30年7月に設立された佐野市防災士連絡会の初動活動(4年間)を支援する。		
消防団活動事業	消防本部 総務課	消防車両、資器材及び機械器具置場を適切に維持管理するほか、消防団活動の必要な支援を行う。		
消防団活性化推進事業	消防本部 総務課	消防団活性化推進基本計画を策定・推進し、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図る。		
応急手当普及啓発事業	消防本部 警防課	市民や通勤通学者に対し、応急手当や救命処置の必要性・重要性を啓発し、応急手当や心肺蘇生法を習得してもらえるよう、救急講習を実施する。		

施策分野	G 地域防災			
施策項目	(2)地域防犯			
推進方針	①防犯体制の強化			
アクションプラン(事業名)	担当課	事業概要 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載	戦 略	備 考
防犯対策・意識啓発事業	危機管理課	佐野市安全で安心なまちづくり条例に基づき、市民の防犯意識を高めるための広報活動等を行うほか、犯罪者の流入抑止等を目的として、市内の主要幹線道路上で防犯効果の高い場所を選定し、街頭防犯カメラを設置する。		
防犯灯設置支援事業	危機管理課	夜間の犯罪を抑制するため、佐野市防犯協会へ防犯灯設置等の支援を行う。		

施策分野	G 地域防災			
施策項目	(3)地域福祉			
推進方針	①要配慮者対策			
アクションプラン(事業名)	担当課	事業概要 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載	戦 略	備 考
自主防災組織育成事業	危機管理課	自主防災組織の設立を促進するため防災資機材を貸与するほか、自主防災組織が行う防災訓練等を支援する。	●	
避難行動要支援者対策事業	社会福祉課	災害対策基本法に規定される避難行動要支援者の名簿を作成し、避難支援等関係者との情報共有を推進する。		

施策分野	G 地域防災			
施策項目	(4)地域活動			
推進方針	①ボランティアの活動体制の強化			
アクションプラン(事業名)	担当課	事業概要 ※ハード事業については、整備箇所・区間・費用等を必要に応じて記載	戦 略	備 考
市民協働啓発推進事業	市民活動促進課	市民活動と協働に関する理念や具体的活動事例などを、広報紙、市ホームページ、講演会や講座などを通じて周知する。		
市民活動センター指定管理事業	市民活動促進課	民間活力を導入して、ボランティアやNPO等の市民活動の交流拠点施設である市民活動センターの管理・運営を行う。		
推進方針	②外国人対応			
防災対策用備蓄事業	危機管理課	地域防災計画に基づき避難想定人数分の飲食料を備蓄するほか、防災資機材を備蓄する。		
防災対策事業	危機管理課	地域防災計画等の見直しのほか、防災・気象情報メールの運用、避難所と災害対策本部との情報共有システムの構築、避難所案内看板等の整備を行う。		
国際交流協会支援事業	広報ブランド推進課	市民の国際化の促進と国際理解の推進を図るため、国際交流協会に補助金を交付し、運営の支援を行う。		
外国人相談窓口設置事業	市民生活課	市内居住外国人の相談を受けるため、英語が話せる職員を配置するほか翻訳機を導入し、専門相談窓口を開設する。		